

事業者・農業者向け 新型コロナウイルス感染症経済支援



大津町新型コロナウイルス感染症対策緊急経済支援金

- 対象者
熊本県事業継続支援金の交付決定を受けた、法人、個人事業者、農林畜産業者、農家、その他事業を営む人で、次の要件のいずれかに該当する人
・町内に本社が所在する法人
・町内に住所または事業所を有する個人事業者
・町内に住所を有する農業者
※国の「持続化給付金」との重複申請はできません。
※その他、特例の対象要件がありますので詳しくは問い合わせください。
- 申請方法
郵送または、窓口に設置してある受付箱に直接投函
【商工業者】〒869-1233
大津町大字大津1189-2 大津町役場 商業観光課
【農業者】〒869-1234
大津町大字引水 62 大津町役場 農政課
- 交付額
1事業者当たり一律10万円
※複数の施設を営業している事業者であっても、1事業者当たり、一律10万円となります(菊池市、合志市、菊陽町に住む人は、住所地での申請)。
- 申請期限 令和3年2月26日(金)

- 対象者
ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者
※国の「持続化給付金」との重複申請はできません。
- 申請方法
郵送または、窓口に設置してある受付箱に直接投函
【商工業者】〒869-1233
大津町大字大津1189-2 大津町役場 商業観光課
【農業者】〒869-1234
大津町大字引水 62 大津町役場 農政課
- 交付額
法人 最大20万円 ・個人 最大10万円
- 問い合わせ 県商工政策課 事業継続支援金専用相談窓口
平日のみ 午前9時～午後5時 ☎096(333)2828

熊本県事業継続支援金

家賃支援給付金

- 対象者 ①、②、③すべてを満たす事業者
①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
②5～12月の売上高で次のいずれかに当てはまる
・1カ月で前年同月比マイナス50%以上
・連続する3カ月の合計が前年同期比マイナス30%以上
③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料支払い
- 申請方法 Webで申請
「家賃支援給付金」ホームページへアクセス
- 問い合わせ 家賃支援給付金 コールセンター
午前8時30分～午後7時 ☎0120(653)930

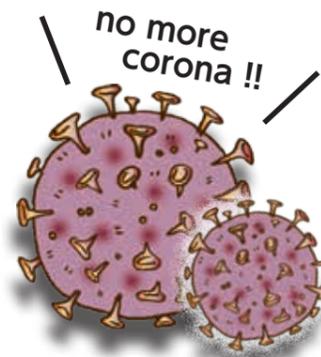
休業支援金・給付金

- 対象者
令和2年4月1日から9月30日までの間に、事業者の指示を受けて休業(休業手当の支払いを受けていない人)した中小企業の労働者
- 申請方法 郵送(オンライン申請も準備中)
※労働者本人からの申請以外に、事業主を通じて(まとめて)の申請もできます。
- 問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対応
休業支援金・給付金コールセンター
月～金 午前8時30分～午後8時
土日祝 午前8時30分～午後5時15分 ☎0120(221)276

前週木曜日
までに予約必要

緊急個別相談会

- 融資関係 ・国の給付金制度関係
・休業された人への給付金関係
- 日時 8月～令和3年3月までの毎週月曜日
①午前9時～ ②午前10時30分～
③午後1時～ ④午後2時30分～
⑤午後4時～
- 場所 町まちづくり交流センター
- 予約・問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係
☎096(293)3115



地方創生臨時交付金とは「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(4月20日閣議決定)」の中で新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために地域の实情に合わせてきめ細やかな事業を実施するための交付金のことです。町では、この交付金のほかにも町の予算も上乗せして「感染拡大対策」と「新しい生活様式」に取り組んでまいります。今月はその一部を紹介します(7月20日現在)。

大津町の「コロナウイルス対策」 地方創生臨時交付金

使い道

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急雇用279万円
一般企業での内定取り消しや、雇い止めに伴う退職などにあった人を緊急的に雇用するための経費。
- 児童手当現況届郵送受付実施事業32万円
児童手当の現況届の提出は、毎年窓口申請として実施してるが、今年度は郵便申請による受付を実施し、感染拡大防止を図る。
- 学童保育施設臨時特別開所支援766万円
自粛要請期間中の学童保育施設(19施設)の29日分の開所経費を学童事業者へ補助。
- 公共的空間安全・安心確保事業82万円
不特定多数が手続きにくる可能性がある役場庁舎などの公共施設での飛沫感染対策。ビニールカーテンなどの必要な設備の設置。
- 感染症対策物品購入事業2,793万円
今後、マスクの需給ひっ迫が生じた時のために福祉施設などへ供給するための物品や避難所での感染症予防の物品を確保する。
- 学童保育施設利用料減免事業224万円
自粛要請期間中の学童保育施設(19施設)の日割利用料の2カ月分を学童事業者へ補助。
- 妊婦等支援事業15万円
新型コロナウイルス感染症の影響により直接面談が困難になったため、電話相談ができる仕組みを構築するための費用。
- 学校臨時休業対策事業326万円
感染症対策のための臨時休校や家庭学習を支えるためのタブレット端末に学習支援アプリを導入するための費用。
- 障害福祉施設の感染予防・事業継続対策支援事業1,000万円
障害者福祉施設などの規模・特色に応じた創意工夫による感染予防対策や事業継続対策に要する費用の一部または全部を補助することにより、きめ細やかに事業者と利用者の困りごとの解決を図るための支援事業。
- 公共施設等の管理維持体制持続化事業398万円
公民館などの施設管理運営のキーレス化(暗証番号の発行)を行い、人と人との接触を減少させるためのシステム導入の費用。
- 大津町立学校情報機器整備費補助事業15,392万円
児童生徒一人に一台のパソコンやタブレットなどを与え、社会を生き抜くための学習を持続的に行っていくという「GIGAスクール構想」の加速のためのタブレット導入経費とインターネット環境のない家庭の支援。
- 公共的空間安全・安心確保事業138万円
町立図書館で利用者が使える本の消毒器を設置し、今後の感染症対策とする。
- 高齢者福祉施設等の感染予防・事業継続対策支援事業2,000万円
高齢者福祉施設などの規模・特色に応じた創意工夫による感染予防対策や事業継続対策に要する費用の一部又は全部を補助し、きめ細やかな困りごとの解決を図る。
- 図書館パワーアップ事業160万円
感染症拡大に伴う自粛期間が続く中でも電子図書館で本を読むことができるシステムを設置するための費用。今後、生涯学習の観点から紙媒体だけでなく電子図書関連の活用も推進していく。
- 小中学校の感染症防止対策事業2,096万円
小中学校児童生徒用に、マスク12,000枚、消毒液(1L)660本、非接触型体温計131台などを導入するための費用。



※今後の状況によって内容の大幅な変更もあります。ご了承ください。
また、経済対策の支援については7頁をご覧ください。